

おあしす上井草 小規模多機能ホーム

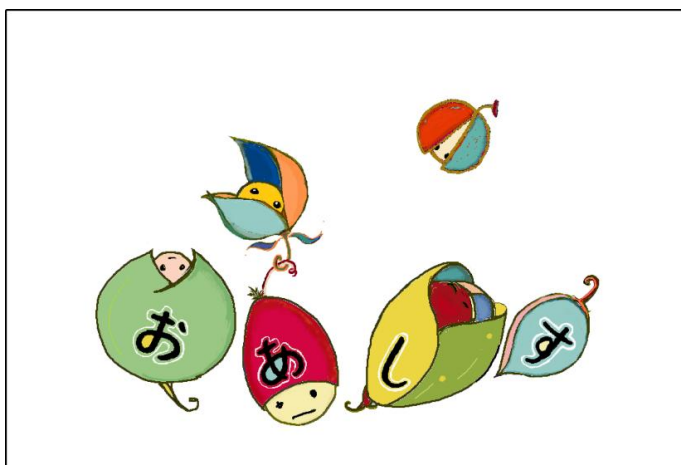


小規模多機能型居宅介護サービスとは？

「通い」「訪問」「宿泊」を1つの拠点で組み合わせて提供する介護保険の在宅支援サービスです。1つの事業所で、ご本人が自宅で生活することに重点を置いて、顔馴染みのスタッフが365日のケアを提供します。

おあしす上井草小規模多機能ホームとは？

2019年5月1日に開設した、社会福祉法人サンフレンズが運営する小規模多機能型居宅介護サービスを提供する事業所です。特別養護老人ホーム「上井草園」に併設しており、6つの宿泊室と通いのスペースがあります。



おあしすの目指す姿

- お おちつく
- あ あんしんする
- し しんらいのおける
- す スマイルのある場所でありたい

↑ 開設当時に地域住民の方に考案していただいたロゴマークです







いろいろな形をした木の実たちが、それぞれの形でやすらぎを得ている様子を表しています。







←こちらからおあしす上井草の様子を
御覧いただけます。

社会福祉法人サンフレンズ

ご利用者と「おあしす上井草」の1日のスケジュール

時刻	通い・宿泊	訪問
8:00	1日の始まりです。 宿泊されている方や、通いで必要な方は朝食を提供しています。	朝の支度が必要な方のモーニングケアに伺います。
9:00	その日の通いの方が送迎車で到着されます。 	訪問と送迎が連携して、朝の支度とお迎えを両立させて行います。
	午前と午後に分けて、入浴を提供します（個浴です）。 最初は緊張されていても、顔馴染みのスタッフが対応するので、段々と打ち解けて入浴を楽しまれるようになっていきます。	自宅で過ごしている方から「ベッドからずり落ちて起き上がれない」と SOS の連絡が！ 臨時で訪問して対応しました。 
10:30	午前中は1時間たっぷり、ストレッチや体操を行います。毎日続けることで、歩行能力が向上した方もいらっしゃいます。 	自宅で過ごしている方には、安否確認や服薬確認、室温管理などを目的として、訪問を行っています。 
12:00	口腔体操をしてから、お待ちかねの昼食です。 月に1回程度、行事食の提供もしています。	
13:00	午後は思い思いに過ごしていただきます。 ベッドで少し昼寝をする方（寝すぎに注意！）もいれば、テレビで時代劇を楽しんでいる方もいます。シルバー川柳を夢中で読まれている方もいらっしゃいます。	あるご利用者は、今日が月に1度の訪問診療の日です。ご利用者と一時帰宅して診察に立ち会いました。 
14:00	活動をしたい方には、職員が先導して音楽や脳トレなどのプログラムを提供しています。 洗濯物や食器の片づけなどを手伝っていただくこともあります。	

時刻	通い・宿泊	訪問
15:00	<p>おやつの時間です。ご利用者と一緒におやつ作りを楽しむこともあります。</p> <p>この日は白玉粉と豆腐でみたらし団子を作りました！</p> <p>早い方はこの時間帯から送迎で帰宅されます。</p> 	
16:00	<p>少し涼しくなった頃、おあしす自慢の中庭や周辺のグラウンドへ散歩に出かけたりもします。</p> <p>中庭はボランティアさんや職員が管理していますが、ご利用者に水やりを手伝っていただくこともあります。</p> 	
17:00	<p>夕食を召し上がってから帰宅される方は、この時間帯から夕食となります。</p> <p>宿泊されるご利用者はもう少し後の時間からです。</p>	<p>訪問と送迎が連携して、送りと帰宅後の支援を両立させて行います。</p>
18:00	<p>ご家族から緊急の連絡です。</p> <p>自宅にいたご利用者が一人で外出されて、道に迷われているところ、近くの警察に保護してもらったとのこと。</p> <p>ご家族は仕事の出張中ですのですぐに迎えに行けません。</p> <p>警察の方に「おあしす」まで送っていただき、今日は臨時で宿泊することとなりました。</p> 	<p>夕食を食べて通いから帰宅された方が、安心してベッドで休むことができるよう、就寝介助の支援を行います。</p> 
19:00	<p>夕食後は就寝時間まで、ゆっくりとその人なりの時間を過ごしていただきます。</p> <p>警察に保護されていたご利用者が到着されました。最初は不安で硬い表情をされていましたが、臨時で支度した夕食を召し上がっていただき、顔馴染みの職員がお話を聞いている内に落ち着かれました。</p> <p>お疲れになった様子で、すぐにベッドに入られ、朝まで熟睡されました。</p>	
20:00	<p>夜間帯は1名の職員体制で最大6名の宿泊ご利用者をケア致します。応援要請に備え、自宅待機している職員も1名います。</p>	

Q&A よくあるご質問



問1 費用はどのようなのですか？

回答：要介護区分に応じた、月単位の定額です。

問2 これまで利用していた介護サービスはどのようなのですか？

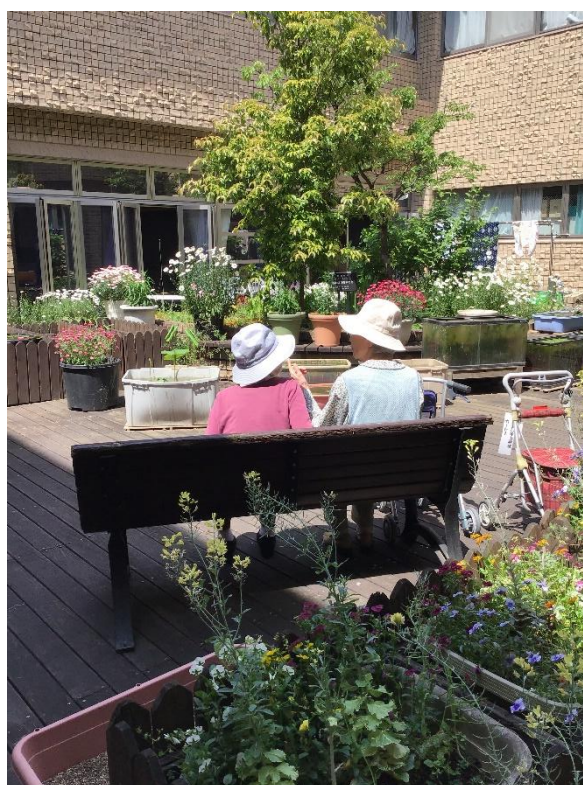
回答：デイサービスやホームヘルパーは終了となりますが、区分支給限度基準額の範囲内であれば、訪問看護や福祉用具のレンタル等を利用することができます。

問3 これまで契約していたケアマネジャーはどのようなのですか？

回答：おあしす上井草に所属するケアマネジャーがケアプラン（サービス計画）を作成することとなるので、現在のケアマネジャーとの契約は終了となります。前任のケアマネジャーとは、引継ぎ等の連携を行います。

問4 いつでも通いや宿泊サービスを利用できるのですか？

回答：利用は登録制（おあしす上井草は最大29名登録）です。また、1日の通い及び宿泊にも定員が決められています（おあしす上井草は1日最大18名通い、最大6名宿泊）。通常のサービスの利用回数は、ご利用者本人やご家族と丁寧な相談のうえで決めていきます。利用開始後に臨時で利用回数を増やす、または減らすといった相談・対応は日常的にありますが、その日の事業所の対応枠によって応じられる内容も日々、変化していきますので、特にご家族へは、些細なことでも早めに、気軽にご相談いただくようお願いしております。





問5 通いの時間は決められているのですか？

回答：ご利用者の状況に合わせ、短時間の通いも可能です。送迎が必要な場合は事業所の体制に合わせていただく必要もでてきますが、初期の導入時など、ご家族が送り迎えをくださったことで、時間に追われずゆとりをもって慣れていただいたようなケースもあります。

問6 食事は必ず食べなければならないのですか？

回答：食事の必要がなければ、食事なしでの通いプランにすることも可能です。

問7 初めて介護保険を利用するので、通いを嫌がるかもしれません。「おあしす上井草」は通わないと利用登録できないのですか？

回答：小規模多機能サービスは「通い」を中心としたサービス体系ではありますが、通わないと利用できないわけではありません。訪問のみの利用で登録されているご利用者もいらっしゃいます。

問8 介護保険のショートステイのように、宿泊できる日数に制限はあるのですか？

回答：宿泊日数の制限はありません。ご事情により、長期で宿泊せざるを得ず、自宅に戻ることが困難な場合には、ケアマネジャーが長期入所施設探しをお手伝いさせていただきます。

おあしす上井草小規模多機能ホーム 利用料金表

2025年4月1日現在

【介護保険費用】（1ヶ月あたり。介護職員処遇改善加算含まず）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険1割負担額/月	3,830円	7,739円	11,609円	17,061円	24,819円	27,392円	30,202円
初期加算/日	34円/日（利用開始から30日間のみ）						
サービス提供体制強化加算/月	833円						
総合マネジメント加算/月	1,332円						
生産性向上推進体制加算/月	111円						
訪問体制強化加算/月	1,110円						
認知症加算/月（該当者のみ）	511円 または 844円						
合計 （ひと月あたりの概算）	6,106円	10,015円	14,995円	20,447～ 21,291円	28,205～ 29,049円	30,778～ 31,622円	33,588～ 34,432円
合計 （利用から30日間）	7,126円	11,035円	16,015円	21,467～ 22,311円	29,225～ 30,069円	31,798～ 32,642円	34,608～ 35,452円

介護職員処遇改善加算 893円程度 1,475円程度 2,217円程度 3,030円程度 4,186円程度 4,569円程度 4,988円程度

* 合計金額に処遇改善加算等を加えたものが請求金額となります。

【自己負担分】

食事 /日	1,565円（内訳 朝：308円、昼：600円、おやつ：77円、夕：580円）
宿泊費 /泊	1泊 2,210円

● 送迎・訪問範囲

上井草全域 ・ 井草3～5丁目 ・ 今川全域 ・ 桃井全域

（青梅街道以北・環八通り以西）

範囲対象外でもサービス内容によってはお受けできる場合がありますので、ご相談ください。

● ご利用までの流れ

利用ご相談 → 施設ご見学・事業のご説明（ご自宅への訪問等もさせていただきます）

→ お申込み・ご契約 → アセスメント・サービス担当者会議 → ご利用開始

● 指定（介護予防）短期利用居宅介護について

特養などでのショートステイと同様で、ケアマネジャーは変わらずご利用いただけます。

期間は1回の利用で7日（最大14日）までとなっています。

詳細については下記担当までお問い合わせください。

● ご利用相談窓口

おあしす上井草小規模多機能ホーム

担当 櫻庭・鈴木・浮中 TEL : **03-3394-9831**

どうぞお気軽にご相談ください。スタッフ一同、お待ちしております。